

国土交通省東日本大震災復興対策本部会合（第13回）議事概要

日時：平成29年3月10日（金）17：45～18：05

場所：合同庁舎3号館4階幹部会議室

出席者：石井大臣（本部長）、副大臣、大臣政務官、
事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、関係局長他

武藤次官

ただ今より、第十三回国土交通省東日本大震災復興対策本部会合を開催いたします。まず、藤田総合政策局長から、東日本大震災への対応と今後の取組について、説明をお願いします。

藤田総合政策局長

資料1をお開き下さい。

まず2ページですが、基幹インフラの整備については順調に進捗しております。3ページのとおり、被災地の早期復興のリーディングプロジェクトである復興道路・復興支援道路は全長の9割の区間で開通済み又は開通見通しを公表しております。

4ページからは、鉄道路線の復旧状況でございます。6ページですが、JR常磐線の小高～浪江間について本年4月1日の運転再開を予定しております。先ほど開催された官邸での復興推進会議で末松副大臣からご発言いただいておりますが、富岡～竜田間について本年10月頃に運転再開させる予定です。引き続き、JR山田線の平成30年度内の復旧、JR常磐線の平成31年度内の全線開通に向け取組を進めてまいります。

続いて10ページでございます。この1月末までに、災害公営住宅については計画戸数の約8割、民間住宅等用地については計画戸数の約6割が完成しております。引き続き、「住まいの復興工程表」に沿って事業を促進してまいります。

20ページご覧下さい。国営追悼・祈念施設などにつきましては、陸前高田と石巻において、今月起工式を行うまでに至っております。引き続き地方公共団体と連携して整備を進めてまいります。

21ページをご覧下さい。こうした事業の円滑な施工の確保に万全を期すため、昨年12月に予定価格の適切な設定に必要な「復興係数」等の継続を決定するとともに、本年3月より被災地も含めた設計労務単価を引き上げたところでございます。

28ページをご覧下さい。観光復興につきましては、昨年、東北6県の外国人宿泊者数を、2020年までに、2015年の3倍の150万人泊に押し上げるという目標を設定しました。目標達成に向け、観光資源の磨き上げ等の取組支援や東北への集中的なプロモーションを実施しているところです。

以上、東日本大震災への対応と今後の取組についてご報告申し上げます。

武藤次官

ありがとうございました。本日は地方局等からも来ていただいております。まず、川瀧東北地方整備局長から報告をお願いします。

川瀧東北地方整備局長

資料2の「現場からの報告 ～実感できる、未来を創る復興～」で説明いたします。補足ですが、「1. 震災より6年」が今までの6年間の話、「2. 復興・創生期間2年目～」が今後の4年間の話、という構成です。

1. について、震災直後から皆様のご指導もあり、現場は順調に動いております。職員3000人の3分の1の1000人が、これに従事しております。他地整からも出向で応援をいただいているという状況です。

2つ目の復旧・復興予算について、総額は今までで2.2兆円で、うち1.5兆円が直轄です。毎年1回大臣ご出席のもと「復興加速化会議」を開催しており、適時適切な対応策を決定。資料2の上に写真がありますが、大臣、3県知事、市長と建設業界が連携した会議であり、被災3県の不調不落の対策をしている。不調不落はピークで33%、現在16%です。1桁くらいになればまあまあといったところであり、依然として高い状態ではございますが、一時期の混乱は収まっていると思います。

次の「基幹インフラの整備」について、次のページをご覧ください。真ん中の赤いところが今年度、右にあるのが来年度の状況です。例えば一番上の復興道路について見ていただくと、現在268km完成、49%、約5割完成しております。来年度は320km、約6割です。あと4年ありますので、しっかりと進めていきたいと思っております。続いては河川です。北上川、鳴瀬川、阿武隈川が完成しております。現在約7割が完成。来年度は名取川が完成し、残りは石巻市の旧北上川の事業に若干まだ時間がかかるということになります。港湾においても湾港防波堤ほかの整備が順調に進んでおります。来年度には釜石市の湾口防波堤等も完成しまして、100%になるということです。まちづくり、災害公営住宅、区画整理等は記載の通りです。来年度はいよいよ陸前高田や女川の災害公営住宅も100%完成するということです。一番下、防潮堤は、今年度で3割弱くらいの進捗でございます。いままで丁寧に堤防の高さの問題について地元で説明をしていたが、かなり調子が上がってきているように思います。来年度には7割くらいまで完成するのではないかと、県から承っています。

最初のページに戻って頂きたいと思っております。大きい2番、今後の4年間でございます。一番上のマルは今説明したことと同じなので省略いたします。一生懸命がんばっていきます。2番目「東北復興働き方改革プロジェクト」というものを、大臣が来て頂いた復興加速化会議で決めて頂きました。これは、ICTを使うとか、業務改善をする、あるいは技術者・技能者が足りなくなっているので講習会をする、あるいは政府一丸となって進められているワークライフバランス、これを建設業にも、特に女性や若手にもちゃんと進めていく、ということをやろうというものです。それから「もっとi地整」ということで、我々の業務そのものにICTを導入していきます。例に書いてございますけれども、画像がとれるようなウェアラブル端末を頭につけて鉄工士にもたせて、被害状況を適時的確に把握するようなことを、来年から始めようと思っております。その下、我々職員の仕事ぶりなんですけれども、メンタル含めた健康管理、それからコンプライアンスに注力したいと思っております。

最後に、生業の支援、広報活動ということで、観光あるいはクルーズ船の導入。クルーズ船は東北はまだまだなんですけれども、官民あげた連携づくり、組織づくりなども、今月末に立ち上げようと思っております。広報をしっかりと進めていきたいと思っております。以上です。

武藤次官

有り難うございました。続いて、尾関東北運輸局長から報告をお願いします。

尾関東北運輸局長

資料3でご説明いたします。資料3をご覧いただきまして、まず観光ですけれども、東北観光復興対策交付金が右側にごございますけれども、今年度からの措置ということで、本予算と補正とあわせて40億円で、主な取組事例と書いてございますけれども、6県84市町村が活用して頂いて、おおよそ400事業やっているとございます。また、左下にありますように、やはり東北一体となるということが大切でございまして、6県連携の促進ということで、昨年8月には6県知事による台湾トップセールスを行い、12月には台湾での感謝祭を開催、これは11万人ほどが来場しました。また、今月末には東北6県知事を顧問に、クルーズ振興連絡会議を開催するという事になってございます。

ページをめくって頂いて、次は鉄道の復旧でございまして。さきほど総政局長から話がありましたけれども、今月末常磐線がまた一部開通するという事です。真ん中に写真がございまして、昨年12月10日には、総理と末松副大臣出席のもとで、新地町で記念式典を開催したところでございます。

ページ右側は、被災地の足の確保ですけれども、バスや乗合タクシーといったもので、幹線系統でありますとか地域内のフィーダー輸送といったところで、仮設住宅が解消し災害公営住宅ができてきますので、そういった変化にあわせて支援をしているところでございます。

ページをめくって頂きまして、地場産業であります、造船業の復興です。被災造船所37社中35社が事業を再開しましたが、更に移転集約をして高度化を図るということで、造船業等復興支援事業費補助金を活用いたしまして、最大の補助事業としては、昨年気仙沼ではみらい造船という会社が、国内3例目となるシップリフトシステムを備えた造船所を作るということで、10月には田中副大臣出席のもと起工式が行われたところでございます。

最後に、自動車整備工場での洗車の際にでる汚泥が放射能でなかなか処分ができないということで、だぶ溜まってきておりました。これを何とかしようということで、自動車関係3団体が処理施設を作って円滑な処理を図るために、福島環境整備機構という組織を作って、これをやっという事でございますけれども、課題としては東電がどこまでこれを賠償してくれるのか、ということが課題になっております。

以上5点、東北運輸局からの報告でございまして。

武藤次官

ありがとうございました。続いて、永山第二管区海上保安本部長から報告をお願いします。

永山第二管区海上保安本部長

海上保安庁からご連絡申し上げます。

右側のほうから説明いたします。まず、水路測量・海図改訂でございまして。いったん沈んだ海底が、徐々に上がってきております。それをその都度変動に応じて再測量し、公表しております。また全被災港湾は21海域ございまして、本年2月に全て改訂完了しております。次に、航路標識の復旧でございまして。右側、ひょうこりひょうたん島で有名な大槌港灯台でございまして。いったん壊れましたが、これも完全復旧し、129基中あと9基を残すところとなっております。海上工事の安全対策、これもしっかりやっという事でございます。それと、警戒対象施設、これは主に福島第一原発でございまして、地震で壊れた施設ということで、警備に対しては脆弱な時期となっており、巡視船を24時間沖合に配置し、警戒にあたっております。最後に、密漁・環境事犯の取締ですが、三陸沖は日本最大の漁場でございまして、特に現在福島におきましては、原発の影響も有り、操業自粛又は自主規制、それと放射能検査をして出荷してい

るという状況にあります。これを、火事場泥棒のような輩がおりまして、高級魚介類を密漁する者がおります。これに対しては、現行犯逮捕等を含めて、厳重な取締を行っております。

左右逆転しましたが、左側、被災者の心の側面からの支援でございます。地域の要望を踏まえ、行方不明者捜索をやっておりますが、平成 25 年からご遺体揚収はゼロとなっております。このようななか、最近、11 月、12 月、1 月に、ご遺体の遺骨を漁船が底引き網にかけて揚収しております。DNA 鑑定等をして、ご遺族に遺骨をお返ししているという状況です。特に、11 月に引き揚げた頭蓋骨につきましては、住んでいらっしやった所から 50km の沖合、水深 170m のところから引き揚げたという、非常に奇跡的な事例もございました。次に地域交流イベントの実施でございます。今申し上げたように、遺体揚収は潜水では非常に困難になってきております。そういうことで、巡視船による体験航海時にご遺族を巡視船にご招待し、洋上慰霊を実施する等、ご遺族の心に寄り添う支援のあり方を現在模索しております。最後になりますが、海上活動活発化について、震災当時、海上遊泳、水泳等ほとんど無くなっておりましたが、去年から海開きをやっております。去年は死亡・行方不明が 26 名発生しております。今年の夏からも海浜パトロールを強化して事故防止に努めようと考えております。

なお、最後になりましたが、去年台風接近の時、海水浴客が行方不明になったときに海上保安官が捜索で殉職しております。その際、大臣をはじめ、省幹部の皆様からご供花頂いておりますことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

以上でございます。

武藤次官

ありがとうございました。それでは最後に、石井大臣より、今後の復興への取組についてのご指示をお願いいたします。

石井大臣

明日で、東日本大震災の発生から 6 年となります。これまで、国土交通省としても、復旧・復興に全力で取り組んでまいりました。特に現場でご活躍頂いている東北地方整備局、東北運輸局、第二管区海上保安部の皆さんには、心から感謝を申し上げたいと思います。

私自身、一昨年の大変な大臣就任以降、機会を見つけては被災地を訪れまして、直接、復興の状況を確認してまいりました。被災地では、多くの恒久住宅が完成するなど、復興は着実に進展している一方で、地域のニーズは一層多様化しつつあり、それらに対応したきめ細かな支援が必要となっていると思います。そのため、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指す「復興・創生期間」の 2 年目を迎えるに当たりまして、特に以下の点に留意して、引き続き省を挙げて取組を進めるよう、改めて指示をさせていただきます。

第一に、基幹インフラの復旧・復興や、住まいの再建について、平成 32 年度までの 10 年間の復興期間の総仕上げに向け、着実に取組を進めて頂きたいと思います。

第二に、被災者が安心して暮らせる生活環境の整備について、復興まちづくりが順調に進展する中、住民の帰還促進や足の確保を図る観点から、持続可能な地域公共交通網の形成など、ソフト面での支援にもしっかりと取り組んで頂きたいと思います。

第三に、観光でございますが、被災地における生業(なりわい)の再生には、観光の振興が重要であります。依然として根強い風評被害の影響が残り、必ずしも、全国的なインバウンド急増の効果を享受できて

いない東北への誘客促進に取り組んで頂きたいと思います。

最後に、福島復興・再生については、原子力災害被災地域における避難指示の解除が着実に進む中、地元の声丁寧に伺いながら、帰還困難区域を含む福島の本格的な復興・再生に向けた取組を進めて頂きたいと思います。

以上、国土交通省として、引き続き皆様が「実感できる復興」に向け、総力を挙げて取り組んでいきたいと思しますのでどうぞ皆さんよろしく願いいたします。

武藤次官

ありがとうございました。ただ今石井大臣からのご指示「実感できる復興」に向け、本省、地方局等が一丸となって、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組んでいただきますようお願いいたします。これをもちまして、第十三回国土交通省東日本大震災復興対策本部を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)